

しらかべ



2016年7月15日 人権・同和教育部発行

盛夏の候、保護者の皆様方におかれましてはご健勝のことと存じます。日頃は本校の人権・同和教育にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今月号は6月に行った「人権・同和教育 LHR」での学習内容を学び終えた生徒の感想を中心に紹介します。ぜひ、ご家庭でお読みいただければ幸いです。また、LHR 後に家庭で話し合った内容や「しらかべ」をお読みいただいた感想や本校の人権・同和教育の取り組みについてのご意見などがありましたら、別紙返信用紙にご記入の上、1 学期保護者懇談の折に担任の先生にお渡しください。



「第 63 回四国地区人権教育研究大会」一生徒が主体的に取り組む人権・同和教育一

7月7・8日に高知県高知市において第63回四国地区人権教育研究大会が開催され、坂出高校の取組を報告しました。昨年、香川県人権・同和教育研究大会で「生徒が主体的に取り組む人権・同和教育 LHR の展開」を報告し、今回は、その続きで各学年の「現地訪問学習会」での学び、異学年の生徒同士の学習会、人権通信を通じた保護者啓発などの取組を報告しました。大会を通して、「学習していること、直面していることが、誰の問題であるかを理解し、自分の中で向き合い、ともに学び合う仲間づくりを通して他者へ広げていくことが差別の克服に向けて進んでいくことになる。実際に解決することが実践力ではなく、結果がどうであれ、次の行動に移ることが実践力である」と学びました。徳島県内の高校を卒業した大学生が、「生徒に対して“実践力を磨きましょう”と言われても、人権・同和教育に関することを何も知らなければ磨きようがない。私たちはまず、知ること、理解することから始まる。生徒は、今、現実に存在している差別は誰の問題なのかを問いかけられると変化するので、先生方は、生徒目線で人権・同和教育を行ってほしい」との意見がありました。坂出高校では、生徒が主体的に学ぶ人権・同和教育を推進しています。これからも生徒と先生がともに学び合う人権・同和教育を推進していきたいと考えています。また、11月には大阪で開催される第68回全国人権・同和教育研究大会で報告する予定です。今後ともご協力よろしく申し上げます。

8月は「同和問題啓発強調月間」です

香川県人権啓発推進会議では、1965(昭和40)年8月に「同和対策審議会答申」がなされたことから、8月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。同和問題は、我が国社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分差別により、今日でも、憲法で保障されている基本的人権が十分に保障されていないという重大な社会問題です。同和問題の解決を図るためには、すべての人々がお互いの人権を大切にすることの重要性を正しく理解し、行動することが必要です。

この夏休みを、お子さまと一緒に人権について理解を深めるきっかけにしてみませんか。



2年生1学期の取り組み

2年生は「同和問題とは何か」をテーマに6月22日の人権・同和教育LHRで、今なお取り組むべき課題として残っている同和問題について学習しました。

本校では、2年生の人権・同和教育LHRは、同和問題を中心に学習しています。1学期は、毎年、中倉茂樹さんをお招きしての人権講演会を実施していました。今年度は、人権講演会を実施する前に同和問題に関する知識・理解を深める目的にクラス単位で以下の内容を学習しました。坂出市での「人権に関する市民意識調査」結果をもとに、現在も身近に同和問題が残っていることを知りました。「高校生の同和問題学習」は、丸亀市・坂出市内の高校が利用している共通教材です。そして、中倉茂樹さんをお招きしての人権講演会は、11月9日に実施する予定です。保護者の皆さんにも案内しますので、是非、人権講演会に参加してみてください。

<学習内容・学習活動>

- ① 1年次で学習した内容「さまざまな差別」について振り返る。
- ② 坂出市で2013年度に実施された「人権に関する市民意識調査結果」から、感じたことをグループで話し合う。
- ③ DVD「私の中の差別意識」視聴。
- ④ 「高校生の同和問題学習」を読み、近世における被差別部落の歴史について学ぶ。

DVDのなかで、結婚の際に実際に差別を受けた方の話や今なお残る差別の現状と向き合っている方の話を生徒たちは熱心に視聴し、自分たちの問題として考え、積極的に学習に参加しました。また、差別が生まれた経緯を正しく理解し、過去の過ちを振り返ることで、差別や偏見が生じる構造について考察を深めることができました。さらに、家庭の中での話し合いにつながったという意見もあり、今後に活かして行動につなげようとする意欲も感じられました。以下に、学習を終えた生徒の感想を一部紹介します。

- DVDの中で、「差別はされた方を不幸にするのではなく、した方を不幸にする」という言葉が印象に残りました。差別は、した者の生き方を不自由にしてしまうと知り、確かにその通りだと感じました。
- 差別はだんだん少なくなっているけれど、まだまだたくさん残っていることがわかりました。小学校の頃から、“いじめはダメ”、“差別はダメ”と言われてきて、してはいけないことは誰でもわかっています。私も、そんなことをするわけないと思っているけれど、案外誰にでもそれをする理由はあって、してしまうかもしれないことは、少し怖いと思いました。情報量が少ないからこそ、人を偏見の目で判断してしまうと思うので、正しい知識を得て、人に流されないようにしたいです。
- 差別によって結婚が許されないなどということが、一見平和に見える日本でおこっていることには驚きました。差別をなくすためには、差別する側が差別される側のことを知ろうとする必要があると感じます。僕自身は差別をしていないつもりでしたが、今後は差別をしてしまう可能性があることを理解してこれからの学習に取り組みたいと思います。

今後、7月26日には各クラス4名のHR委員が、丸亀市にある香川人権研究所を訪問し、現地学習会に参加しさらに理解を深め、2学期以降のLHRでHR委員を中心に生徒が主体となる学習につなげていく予定です。